

No.	素案に対していただいたご意見			ご意見に対する考え方
	該当頁	該当箇所	ご意見	
1	2	5段落目と6段落目の間	コロナ禍における社会情勢や経済情勢が今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた見通しとウィズコロナ及びアフターコロナへの対応を示すべきである。	本市の総合計画は、4頁に記載いたしますとおり、10年を計画期間とする基本構想、前期・後期それぞれ5年を計画期間とする基本計画、3カ年の事業実施を毎年定める実施計画の3層構造としております。この度、策定いたしますのは基本計画(後期)でありますので、パブリックコメントにおいてご意見を頂戴する対象部分といたしましては、第4次南国市総合計画後期基本計画素案の14頁以降となります。なお、コロナ禍を踏まえた施策の推進は大変重要となりますので、後期基本計画策定にあたっての重要な横断的視点と位置づけたうえ、情勢即応が必要なことから、毎年度の実施計画策定において最大考慮することとしております。
2	4	表「第4次南国市総合計画の構成と期間」	表中に「令和」の年度を入れること。	令和表記いたします。

3	8	3段目の次	<p>人口減少の原因は自然減と社会増減に分けられるため、自然減を食い止める施策と目標、社会増を図る施策と目標を示したうえで計画目標年の令和7年45,500人を掲げるべきである。</p>	<p>基本構想にかかる部分であることから、本後期基本計画策定対象ではございませんが、人口減少対策については、総合計画に即する計画として令和2年に策定しました第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略において詳細な取組方針を掲げ、今後も取り組んでまいりたいと考えます。</p> <p>なお、第1期及び第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、より長期の人口目標を掲げ取組を推進してまいりました。</p> <p>※第1期人口目標：2005年及び2010年国勢調査を基礎に推計された国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による人口推計に準じ推計される2060年本市人口29,080人を41,500とする内容。</p>
4	8	人口目標	<p>人口は盛衰を示す最重要指標である旨、追記して強調すべきである。人口減の危機感が希薄なように感じる。特に、生産年齢人口の減少は南国市の衰退を示します。税収も減少します。衰退へのスパイラルを示します。</p> <p>それ故、全ての実行計画や施策が、人口増に如何に貢献するか、常時、吟味検討する旨追記すべきである。また、「根本は人である」を追記し、人の重要性を強調すべきである。</p> <p>市の発展と市民の幸せのために。</p>	<p>基本構想にかかる部分であることから、本後期基本計画策定対象ではございませんが、人口減少対策については、総合計画に即する計画として令和2年に策定しました第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略において詳細な取組方針を掲げ、今後も取り組んでまいりたいと考えます。</p> <p>人口減少に対する問題意識といたしましては、ご意見のとおりであるかと考えます。</p> <p>総合計画に即して策定いたします市の各計画においても人口目標を考慮の上、施策推進致しております。</p>

5	8	人口目標	<p>人口減少は市だけの問題ではなく、県、国にとっても大変重要な課題である。今後5年間でマイナスの目標では南国市の将来に不安が残る。プラスの目標にすべきである。</p> <p>35項目の施策のうち14項目に少子高齢化の記載がみられる。高齢化はどうすることもできないが、少子化は食い止められるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援課」を「少子化対策と子育て支援課」に拡充する。 ・若者の結婚しない原因を調査の上、一つ一つ解消に取り組み、婚姻率を上げる。 ・結婚後の少子の原因を調査の上、一つ一つ解消に取り組み、安心して子どもを産める社会を実現する。 ・原因が住宅問題であれば、空き家活用、家計の問題であれば2人目・高校まで授業料・医療費無償、3人目以降大学まで無償など積極的な投資を行う。子育てであればベビーシッター制度の新設・拡充を行う。 <p>移住促進も重要であるが、以上によって人口増を図ることが、人口減少対策の本命である。人口増となれば、中山間地域では限界集落から解放され、地域の人々にも活力が生まれ、自然と笑顔あふれる社会が実現できると考える。</p> <p>少子化対策に最大限資源投入し、施策を推進すべきである。</p>	<p>いただきましたご意見の各具体的な事業につきましては、その方向性をもって、具体的な実施事業を定めます総合計画実施計画の策定段階において、検討してまいりたいと考えます。</p> <p>なお、人口目標の数値につきましては、計画策定時の推計を上回る人口を維持することとして設定しております。</p>
---	---	------	---	--

6	11	「3産業・交流のまち」の4段落目	<p>「ものづくりサポートセンター」ができたこと等により、製造業に関する計画は「企業誘致の促進」だけでなく産業や企業を起こす視点が必要である。</p>	<p>72頁(3)企業の経営支援の推進と起業支援の推進及び75頁(1)中心市街地及び商店街の活性化の推進において、一定の視点を示しております。</p>
7	15	後期基本目標の策定にあたって	<p>(本文上から9行目)・・・今なお本市の「本市の」人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるための地方創生の視点と南海トラフ地震や風水害に備える視点の後に、「新たな知見から公開された洪水ハザードマップを取り入れ、災害損失を極小化する視点」の文言を追記すべきである。 の如く、安心安全のための新知見を追記しましょう。 (提案理由) 3.11東日本大震災から、日本列島は活発な「地殻変動の時代」に突入し、地震と噴火の「活動期」に入っていると警鐘されています。頻発する地震と噴火、近づく南海トラフ巨大地震、富士山噴火、首都直下地震などが警鐘され、また、地球温暖化等で頻発する洪水被害対策が提言されている。それらの近年激甚化する自然災害を正しく恐れ、被害を最小限に減災する最新の知見を本計画に取り入れるべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、災害への備えにおきましては、自然災害の発生可能性を正しく理解し、適切な避難行動につなげることが重要となります。 本市における災害に対する備えにつきましては、令和2年度に南国市国土強靱化地域計画を策定し、防災・減災における地域の脆弱性を明らかにし、総合計画との整合のもと施策を推進していくこととしております。 なお、洪水ハザードマップにつきましては、令和2年6月に全戸配布し、市民の皆様に洪水に対する備えについて啓発いたしました。</p>

8	16	(1)市街化区域と市街化調整区域の区域区分を基調としたまちづくり	<p>(1)本文4行目以降について 計画的な公共施設の整備による良好な市街地の形成等を図るとともに、最新の知見「洪水ハザードマップ」を取り入れ、市街化区域は原則として浸水しない区域に設定し直し、県の広域計画とも調整して、市街化区域の洪水被害を軽減します。と追記すべき。 (提案理由) 10頁「3章 施策の大綱 1安全・安心のまち」の冒頭に、「市民アンケートからも明らかなように、安心・安全を求める声は大変多くなっています。」と記述されている。多くの市民は「安心・安全」を求めている。 それ故、今回の計画の見直しでは、最新の危機管理上の知見「洪水ハザードマップ」を取り入れ、県の広域都市計画、県防災計画とも調整し、激化する自然災害を最小化する都市計画に修正すべきである。</p>	<p>災害への備えにおいて、まず第一に重要となりますのは、起こりうる災害の程度等を一人一人が正しく理解し、適切な行動をとれるようになることであると考えます。洪水ハザードマップにつきましては、まず第一に、起こりうる洪水被害を市民の皆様にご認識していただき、適切な避難行動その他日々の備えを進めていただくため作成・配布いたしました。 市民の皆様のご安心・安全な暮らしを守り、実現するための施策の推進につきましては、南国市国土強靱化地域計画と整合し取り組んでまいります。</p>
9	16	(3)集落等の安定した定住環境の維持、充実	<p>「中山間における定住環境の維持、充実を図る」とあるが、中山間地域では殆どの家が土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定を受けている。そのため将来にわたって住み続けることができなくなっている。この問題に対する解決策が示されていない。</p>	<p>土砂災害警戒区域などの指定は、その区域での危険を事前に理解していただき、迅速な避難等を促す対策となります。 中山間地域における定住環境の整備については、後期基本計画素案において新たに言及し(100頁(1)市内周辺地域における定住促進における主要施策項目等)、これら方針に基づき、施策を推進してまいりたいと考えます。</p>
10	17	(4)多様な雇用を生み出す産業の創造	<p>「企業誘致の推進」だけでなく産業や企業を起こす施策の展開が必要である。</p>	<p>72頁(3)企業の経営支援の推進と起業支援の推進及び75頁(1)中心市街地及び商店街の活性化の推進において、一定の視点を示しております。</p>

11	18	土地利用方針図	<p>市全域の土地利用方針がマクロに図示され「見える化」されており、わかりやすくありがたい。本方針図に、全戸配布され市HPに1年以上前(令和2年3月作成)にアップされている国分川、物部川「南国市洪水ハザードマップ」を重ねあわせて見た結果、</p> <p>①「市街化区域」の一部が「浸水区域」となっており、一部とはいえ、浸水区域に市街化を促進するという災害に弱いまちづくりの推進となるのは好ましくない。</p> <p>②一方、「洪水ハザードマップ」で浸水しない貴重な平野部の「非浸水区域」が「市街化調整区域」に設定され、開発を抑制する人口減の悪計画となっている。</p> <p>(提案) 「都市計画」を見直し、JR土讃線に沿った貴重な「非浸水区域」を「市街化区域」又は「準市街化区域」に設定し直し、JR土佐長岡駅を中心に市街化を促進する。県の広域ハザードマップ、県広域都市計画とも調整し、真に「安全・安心なまち」づくりを推進する。</p>	<p>起こりうる洪水に対する備えについては、総合計画と整合し策定した南国市国土強靱化地域計画の対応方針とあわせ施策の推進を図ってまいります。</p> <p>市民の皆様の安心・安全なくらし実現につきましては、起こりうる災害を認知いただき、平時からその備えを一人一人行っていたいただくことがまず第一に重要です。</p> <p>確実な避難行動につなげるための防災学習の実施や、より安全で確実な避難を目指すための洪水に対する避難所・避難場所等の見直しを推進するほか、河川・海岸堤防や水門等の河川整備対策を着実に推進していきます。</p>
----	----	---------	--	--

12	27	現状と課題	本市はテロのターゲットとなるおそれのある空港や高速道路、鉄道、大規模病院を有する。国や公安当局、施設管理者と連携し、市のなすべきことについて、基本方針や施策を示すべきである。	総合計画が定める指針に即す各種計画の一つに、国民保護法第35条の規定に基づいて作成した「南国市国民保護計画」があります。この計画において、武力攻撃事態等における国民保護措置を総合的に推進するよう定めております。
13	28	「(1)南海トラフ地震対策の推進」の3項目目	①「女性、子ども、障害のある人等」の例示の中に「高齢者」を入れること。 ②「男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の確立」の意味がよく分からない。11ページの「女性の社会参画の促進」と関連すると思うが丁寧な説明が必要である。	①「等」に高齢者を含める趣旨ですが、例示列挙するよう致します。 ②「避難所運営などにおいて、女性やあらゆる人の意見が反映できるように」という記載を加えます。
14	28	地震対策としての家具転倒防止に対する補助制度について	希望する高齢単身世帯を対象に、取付の専門家(大工)を付けていただきたい。	家具等安全対策支援事業においては、(社)高知県建設労働組合南国支部と委託契約を締結し、専門家による取付を実施しております。
15	28	「(2)洪水・土砂災害対策の推進」の1項目目	「避難情報等の意味するところ」は「避難情報の意味等」の方が分かりやすいのではないかと。	「避難情報の意味等」と記載を変更致します。
16	28	「(2)洪水・土砂災害対策の推進」	私の住む地域は物部川流域にあり、国土交通省、県、香美市と協力し、堤防、ダムの一層の強化と奥物部の山林の整備をお願いしたい。	国土交通省、高知県、香美市、香南市、及び関係団体とともに参画する物部川清流保全推進協議会や物部川流域治水協議会等において、今後も取組を推進してまいります。

17	28	(3)自主防災組織の充実	<p>自主防災組織のレベルアップのため、「防災士」の資格取得者の増員配置を推進願いたい。各地域の自主防災組織に2名の「防災士」を配置し、原則として防災士が正副のリーダーとなり、リード願えれば安心です。 数値目標にも2名を追記願いたい。</p>	<p>自主防災組織の加入資格に防災士の資格取得は条件となっておらず、更なる知識の積み上げであると考えているところです。 個人のスキル向上のため、防災士資格を啓発します。</p>
18	28	(3)自主防災組織の充実	<p>各地域の自主防災組織は、「地域ハザードマップ」を作成し、毎年見直すとともに、市HPで公開願ひ、全市民が情報共有し、どこで被災しても初動は自助・共助のみで自主防災が可能なよう情報共有すべき。 「地域ハザードマップ」及び「避難所運営マニュアル」には、新型コロナウイルス感染症のような「感染症」との複合災害を想定し、「三密」回避策も記述してほしい。 参考①高知県「南海トラフ地震にそなえちよき」(令和2年12月改訂版)5頁「Myハザードマップ」 参考②(旧)稲生衣笠地域津波避難計画</p>	<p>ご提案のとおり、各種計画等は作成して終了ではなく、日々バージョンアップしていくことが重要です。 新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後も予期せぬ難局に対応できる態勢づくりが必要です。</p>
19	29	成果指標	<p>危険なブロック塀等に対する成果目標が必要である。</p>	<p>危険なブロック塀等を除却することは必要な事業ですので、成果指標を新たに設定するようにします。 「危険なブロック塀等に対する除却等の件数」 現状値(令和1年度)21件、目標値(令和3～7年度累計)110件</p>
20	34	「(1)市道の整備」及び「(3)公共交通の利便性の向上と利用促進」	<p>後期基本計画にかかわらず市道の整備を図る。カーブの解消を早急に行う。</p>	<p>素案34頁及び35頁等に示します方向性に沿って、計画的・効率的な市道の整備に努めてまいります。</p>

21	35	「(1)市道の整備」	市道及び農道の整備について、予算枠のこともあるだろうが、担当課は国、県の補助金をよく研究し、市民の負託に応えていただきたい。	計画的・効率的な市道の整備に向け、その財源確保に努めてまいります。
22	35	「(3)公共交通の利便性の向上と利用促進」	コミュニティバスについて利用者が少なく、路線をよく検討願いたい。	令和4年度において策定を目指します新たな公共交通に関する基本計画の策定段階等において、しっかりと検討を行ってまいりたいと考えます。
23	35	「(4)交通弱者対策の検討」	高齢化が進むなか、(北部中山間地域から)市中心部までワンコイン(500円)で、予約等もなく利用できる移動手段の整備を。	公共交通に関しては、平成24年以降順次運行エリアを拡大してきました北部中山間地域デマンド型乗合タクシーの運賃を令和元年に見直すとともに、令和2年には南国市コミュニティバスへの乗継割引を導入し、市民の皆様の運賃負担の低減にも努めてまいりました。市民の皆様の日常生活における移動手段の確保は今後とも重要な行政課題でありますので、後期基本計画(素案)に定める施策の基本的な方向性のとおり、公共交通以外による移動手段の確保にも努めてまいりたいと考えます。
24	35	「(4)交通弱者対策の検討」の2項目目	免許返納者に対する支援はないか？なければ考え方や方向性を示すこと。	交通弱者対策の一つとして、免許返納者に対しては、高齢等を理由とする免許返納を促す施策、また返納後の移動手段を確保する施策の両面から必要な支援策を検討いたします。
25	43	「浄化槽」の記述	「浄化槽」の記述が3箇所あるが「合併浄化槽」を意味するのであれば、「合併浄化槽」と書くべきである。	「合併」浄化槽と記載いたします。(4箇所)

26	43	最終行	「…推進すること」に「より」を加えれば意味が通じやすい。	記載いたします。
27	44	成果指標	「二酸化炭素排出量」令和7年度の目標値を暫定的でも示すべきである。	目標値として「(令和7年度)2,979」を記載しますとともに、備考欄にも「令和7年度536,000t-CO2」を追記いたします。
28	41	現状と課題	海洋汚染の一つであるマイクロプラスチックの問題について、考え方と方向性を示すべきである。	41頁「現状と課題」本文1行目 「地球温暖化による異常気象、生物多様性の減少や森林荒廃、また、PM2.5やダイオキシン等の大気汚染など、自然環境への負荷の増大が地球規模で問題となっています。」 →「地球温暖化による異常気象、生物多様性の減少や森林荒廃、また、 <u>マイクロプラスチック等による海洋汚染</u> 、PM2.5やダイオキシン等の大気汚染など、自然環境への負荷の増大が地球規模で問題となっています。」と記述いたします。

29	55	ファミリーサポートセンター事業	<p>第1章の人口目標にあるように、人口減少を最小限に食い止めるには、子育て支援の充実が重要と考える。そして、課題にあるように子育て世代の問題が複雑化、多様化するなか、ファミリーサポートセンターが重要な役割を担うものとする。</p> <p>しかし、市民の皆さんには、ファミリーサポートセンターの事業について、どのような支援があるのか知らないことによって利用に至っていないことが多いように感じられる。</p> <p>そこで、総合計画後期基本計画では、ファミリーサポートセンター登録会員数を増やすだけでなく、事業の啓発活動にも力を入れてもらいたい。</p> <p>そして、子育てしやすい南国市となり、子育て世代が住みたいまちとして人口が定着し、南国市が活気付くことを願っている。</p>	<p>なお一層の事業内容の発信に努めてまいります。</p>
30	55	(5)若い世代の結婚等の希望をかなえる支援の推進	<p>支援策を「結婚・妊娠・出産」で終わらせず、「子育て」や「就学支援」まで広げるべきである。</p>	<p>子育て世帯への包括的支援策につきましては、同頁主要施策(1)～(4)も含めまして、包括的に取り組んでまいります。</p>
31	63	現状と課題		<p>63頁「現状と課題」に以下の記述を追加いたします。</p> <p>「世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止策は、経済、社会、人々の生活様式に大きな変化をもたらしました。これら社会経済情勢の変化に対しては、その趨勢を見極め、適時適切な施策の推進が多面で必要となってきますが、市民の健康をまもるための感染予防策については、必要十分な対策を迅速にとっていくことが重要となります。」</p>
32	64	(2)感染症予防の推進	<p>新型コロナウイルス感染症への対応について何も書かれていない。令和7年度までの5年間はこの感染症への対応と収束に向けた取組が市政の主要な課題であるため、この計画の中に書き込むべきである。</p>	<p>64頁「(2)感染症予防の推進」に以下のとおり主要施策として位置づけます。</p>

33	65	成果指標		<p>○新型コロナウイルス感染症予防については、市民のワクチン接種を推進するとともに、公共施設における感染予防の徹底と感染予防策の啓発に努めます。</p>
34	67	主要施策	<p>「現状と課題」に「分娩可能な医療機関」の確保を課題としてあげるなら、主要施策にその取組を示すべきである。</p>	<p>67頁「(1)地域医療体制の整備」に以下のとおり主要施策として位置づけます。 ○分娩可能な市内の医療機関の一つであるJA高知病院に対して、地域医療の拠点機関としての機能が発揮されるよう、必要な支援を行います。</p>
35	68	農業の現状と課題	<p>私の地域の農業についても担い手が不足している状況であり、近い将来耕作できない農地が多くなることを地域住民を含めて危惧している。 私の地域はほ場整備が実施されているが、担い手がいなければ耕作することができないなか、どのように担い手を増やしていくか早急な対策が必要である。 機械化により農業の耕作環境は良くなっている反面、水路等の維持管理、特に除草などは未だに多くの稼働を要し、これらが後継者不足に繋がっているのではないだろうか。 新規就農者の確保、農業所得の向上も大切だが、ほ場整備等への取組だけでなく、農業に継続的に取り組める環境の整備にも力を入れていただきたい。</p>	<p>集落営農の組織化につきましては、ほ場整備による農業区画の大規模化後の耕作を担う主体の形成支援の側面と農作業の受委託等を通じ、既存農家を支える機能を担う農業主体の形成支援の側面があります。(パブリックコメント資料16頁) 69頁「(1)担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保」にその機能的位置づけを記載いたします。 ○ほ場整備事業や農地中間管理機構の活用及び既存農家を支える機能を担う事を視野に入れた集落営農の組織化を推進します。</p>

36	69	「(1)担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保」	私の住む地域も農業従事者(米作)の高齢化に伴う担い手不足が顕著で一部の農家に頼っているものの、その農家の採算面が懸念もされる。集落営農も結構であるが、農業協同組合(南国スタイル)への助成を強化するとともに、農産物の加工も手がければ、耕作放棄地解消と雇用に寄与できると思われる。	総合計画が定める指針に即して令和2年に策定いたしました第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略において同法人の活動支援を規定し、耕作放棄地等の課題解決に取り組むこととしております。
37	77	観光の振興	南国市の観光マップを整備する。(例えば半日、1日コース)	観光マップ、ガイド等につきましては、南国市観光協会において既に作成されております。その内容につきましても、随時必要な改訂が行われております。
38	79	(4)高齢者雇用の促進	リタイアメント世代の移住と人材としての活用を図るべきである。	自然環境や、生活の利便性など本市の魅力を伝えるとともに、培った知識や経験を活かせる場を紹介することによってアクティブシニア層の移住につなげ、本市の産業や地域の活性化を目指してまいりたいと考えます。

39	80	施策の方針 現状と課題	本市には高等専門学校及び高知大学の2学部があり、高等教育の環境に恵まれている。また、公立高校3校及び私立高校1校がある。これらの環境を活かし、各校と連携して子ども達の進学や進路に関するキャリア教育や研究の成果をフィードバックする施策を展開すべきである。	本市には、公立高校3校、私立高校1校をはじめ、高知工業校高等専門学校及び高知大学医学部・農林海洋科学部があり、県内でも有数の恵まれた教育環境にあると考えております。 現在、食育分野で高知農業高校と、ICT教育の分野で高知工業校高等専門学校と、健康教育の分野で高知大学医学部との連携した取組を進めております。 ご指摘のとおり、こうした恵まれた教育環境を生かし、さらに連携を通してキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。
40	83	「(4)安心・安全で質の高い教育環境の実現」 ○子どもに向き合う時間の確保や授業の質の向上を図るための学校の働き方改革を推進します。	「学校の働き方改革を推進します」を「教員の働き方改革を推進します」と記載すべきである。 教員の多忙さは今や社会問題化しており、長期病休者は年間7千人を超えている。教員に余裕がなく疲れていると子どもにもよくない。 教員の労働環境の改善は喫緊の課題である。「子どもに向き合う時間の確保」や「授業の質の向上を図るため」にも「教員の働き方改革」を推進してほしい。	組織として働き方改革に取り組む趣旨から、「学校における働き方改革を推進します」と致します。
41	88	「成果指標」の「図書館資料貸出点数」	「現状値」と「目標値」で移動図書館を「含む」と「除く」の違いがあり、目標達成の比較や評価ができないためどちらかに統一すべきである。	成果指標「図書館資料貸出点数」 「現状値(令和元年度)134,571(移動図書館含む)」 →「現状値(令和元年度)116,922(移動図書館除く)」と修正致します。

42	91	施策の方針 現状と課題	人権問題や男女共同参画社会の実現を検討するにあたり、ジェンダーニュートラルの視点も考慮し、考え方や方向性を示すべきである。	該当項「施策の方針」5行目 「また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図ります。」 →「また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図りながら、 <u>性別に関わりなく個性や能力を発揮できるような、人権を尊重するまちづくりを推進していきます。</u> 」と記載を追加致します。
43	93	現状と課題	外国人に対しては、交流や支援に加え市民活動や地域コミュニティへの参加を図るための方向性を示し施策を講じる必要がある。	特定技能を有する外国人の在留が認められ、生活者としての外国人との共生を前提とした社会の構築が求められております。 「〇市内在住の外国人が、暮らしやすい生活環境を整えるよう努めるとともに、 <u>生活者としての地域コミュニティへの参加促進など、外国人への支援に努めます。</u> 」と記載を追加致します。
44	94	(2)国際交流の推進		
45	97	施策の方針 現状と課題	移住者と外国人の地域コミュニティへの参加について、考え方とその施策を示すべきである。 また、現状では限定的な借家人の地域コミュニティへの参加をどう拡大していくか、考え方とその施策を示すべきである。	101頁(4)のとおり、移住者の受入時には、移住専門相談員等による地域とのマッチングを行うとともに、移住後の生活についてもフォローアップすることで、地域コミュニティへの参加につなげます。外国人については、南国市国際交流協会と連携して、生活相談や地域住民との交流を支援します。
46	99	施策の方針 現状と課題	Uターンや自然・田舎志向の移住希望者に対しては従前の施策を継続するとともに、労働力の確保及び地域コミュニティの維持を目的とする移住の取組においては、ターゲットを絞る必要がある。その対象としては、就労意欲の高い外国人や知識や経験を活かした労働力を発揮できるリタイアメント世代を含めるべきである。	本市への移住者は、30代以下の若い世代が大部分を占めていますが、自然環境や、生活の利便性など本市の魅力を伝えるとともに、培った知識や経験を活かせる場を紹介することによってアクティブシニア層の移住につなげ、本市の産業や地域の活性化を目指してまいります。

47	100	定住促進	私の住む地域での田役作業は、高齢化に伴い厳しい環境にあり、作業負担軽減のため三面化に取り組んでいる。上流水路は香美市と接しており(舟入川)折衝が必要なため、推進願いたい。	本市においては、農業用水路の改良の支援を実施しておりますが、これに関する課題がございましたら、個別に担当部署(建設課)にご相談ください。
48	105	成果指標 個人番号カード普及率	「個人番号カード」が「マイナンバーカード」のことなら「マイナンバーカード」と書くべき。 また、希望者にだけ発行されるものであるから目標値100%は不可能ではないか。達成可能な目標値とすること。	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定められる個人番号カードにつきましては、「マイナンバーカード」という呼称が一般化しております。成果指標の記載を「マイナンバーカード(個人番号カード)」と記載いたします。 目標値につきましては、マイナンバーカードは、市民の皆様の利便性の向上と行政の効率化を目指す今後のデジタル行政の基盤ですので、100%を目標として取り組んでまいります。
49	105	職員研修の受講者数	職員研修は職務の必要性によって実施されるものであることと該当者全員の受講は当然であることから指標にあげるべきではない。	ご指摘のとおり、単に受講者数の目標を指標にあげることも、各基本計画の達成に向けて必要な研修を実施し、社会情勢の変化や国の進める政策を注視しながら多様な行政課題に対応できる職員を育成することが重要と考えております。

50	109	施策の方針 現状と課題	本市は、「地域経済の低迷や税収が落ち込む状況(P106)」が続き「地方自治体は限られた財源を有効に活用し(同)」 「効率的な財政運営を行っていく必要(同)」がある。また、「少子高齢化や人口の都市圏への流出により人口減少が進む(P109)」状況にある。それが将来も続くのであれば、現在市単独で行っている消防や廃棄物処理などは隣接市等との広域行政を検討するべきである。	行政の広域化につきましては、情勢への対応のほか、限られた行政資源を有効に活用し効率的な行政を実現すべき視点、住民サービスの水準の維持向上、住民自治・団体自治といった基礎自治体としての責務等、総合的な議論・検討等が必要となってまいります。情勢変化を的確にとらえ、対応してまいりたいと考えます。
51	全体	PDCA	前期基本計画(平成28年度～令和2年度)についてPDCAを行い後期に繋げていただきたい。	前期基本計画の進捗評価につきましては、全60の成果指標のうち7割超の43指標について令和1年度末時点で順調に進捗しております。また、この事については、副市長を長として市の全所属長で構成する庁内会議において協議・確認し、関係機関・団体、各産業団体、住民代表等に参画いただく南国市行政計画審議会において審議いただいたうえ、後期基本計画素案として取りまとめた内容となっております。また、3年間の実施事業を毎年定める実施計画についても行政計画審議会における審議を通じ、PDCAを毎年行っております。
52	全体	成果指標	成果指標が記入されているのは評価できる。しかし、この目標達成にはどの課が中心になって行うのかを記入する必要がある。	総合計画に定める主要施策の方向性に沿った具体的な事業計画を定める実施計画において各事業の主管課を規定して取り組んでおります。基本計画に定める成果指標については、幅広い分野における取組を複合し実現すべき指標も含まれ(パブリックコメント資料9頁及び13頁に複合のイメージ掲載)るため、また、5年間の基本計画期間において所管課の統合や変更もあるため、現状の掲載方法となりますことご理解いただければと考えます。